

令和8年度クリニカル・イナーシャ対策推進事業運営業務に係る企画提案公募実施要領

第1 対象業務

1 業務名

令和8年度クリニカル・イナーシャ対策推進事業運営業務

2 内容

本県の死因の2割超である循環器病（脳卒中・心血管疾患）の発症要因となり得る高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれも、未治療である割合が、治療が必要である者の4割を超えており、このうち、特に40歳以上の高血圧判定者における未治療者は、約13万人と3疾病で最も多い。

この事業では、高血圧症未治療者、循環器病発症者及び循環器病による死亡者の減少を目指し、県民（特に無関心層）が血圧測定を習慣化し、自己の血圧値を知り、適時適切な受診につなげる取組を行う。

3 履行期限

令和9年3月31日（水）

4 提案価格の上限

15,317,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

第2 企画提案公募の実施

普段から血圧測定を実施し、自己の血圧値を知ること、基準値（収縮期血圧140mmHg、拡張期血圧90mmHg）を超えた場合、治療が必要なことについて、県民等への効果的な普及啓発に資する企画内容を公募のうえ、最良な業務受託者を決定するために企画提案公募を実施する。

第3 参加資格要件

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 青森県内に本社または支社のある事業者で、放送・広告代理等の業務を行っている事業者。
- (2) 「役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿」の営業種目「W01」及び「W02」、「W03」に登載されており、等級格付け「A」又は「B」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

第4 質問の受付等

1 提出方法

(1) 提出期限

令和8年3月6日（金）12時00分

(2) 提出先

下記第13の提出先・問合せ先

(3) 提出方法

質問書（第1号様式）により、電子メールにより提出すること。

ア 電子メール

aomori_hp@pref.aomori.lg.jp

イ 使用する件名

「令和8年度クリニカル・イナーシャ対策推進事業運営業務企画提案公募について（〇〇〇）」とし、『〇〇〇』には事業者名を記載すること。

2 回答

質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除いた全てについて、受領後3営業日程度で、青森県庁ホームページ上に公表する。

第5 参加表明

本企画提案への参加を希望する者は、次のとおり参加表明書（第2号様式）を1部提出すること。

1 提出期限

令和8年3月10日（火）12時00分

2 提出先

下記第13の提出先・問合せ先

第6 企画提案書の提出

参加表明書を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

1 内容等

(1) 内容

業務概要及び仕様書（案）を参考に企画提案すること。

なお、以下の点については、確実に明記すること。

①提案コンセプト

提案にあたっての理念、県民にわかりやすく効果的に情報を伝えるための工夫等

②企画の具体案

ア タレントを起用した広報展開

○県が指定したタレント※を起用した広報媒体を作成すること。

タレントの出演料については、8,000,000円を見積もること。

※参加表明書の提出が確認でき次第、提出した者へ県の検討状況について参考提示する。

○多くの県民の参加を促すよう、行動経済学に基づいた広報活動を展開すること。

	<p>○emainターゲットが健康に関しての「無関心層」であることを想定した広報方法や後述するキャンペーンの協力店を紹介・選定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・emainターゲット 健康に対して「無関心」な特に40代～50代男性。 *対象は県民全員。 ・期間 後述するキャンペーン期間と併せて6か月間とする。 ・特設サイト等について 後述するキャンペーンの他、高血圧予防、血圧測定の習慣化、適時適切な治療等に関する情報も掲載すること。 ・啓発ポスターの作成枚数、発送先及び発送方法等について 啓発ポスターは2,000部（以上）、送付箇所県内約1,000か所以上で見込むこと。 なお、ポスターは4つ折りでの送付を可とする。
イ	<p>血压測定キャンペーンの実施・運営</p> <p>○県民が血压測定を習慣化し、自己の血压値を把握できるよう、10回血压を測定して、その値をLINEアプリに入力すれば、クーポンが発行されるキャンペーンを企画し、その内容を記載すること。クーポンは県が認定した協力店で使用できる仕様にすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・emainターゲット 健康に対して「無関心」な特に40代～50代男性。 *対象は県民全員。 ・実施期間 令和8年6月以降開始の6か月間。 ただし、令和9年2月28日までに終了可能な開始日とする。 ・LINEアプリについて 登録者の基本情報の登録、血压測定値を記録、血压の測定値に応じたメッセージ自動送付、管理者からの情報発信ができる仕様を含めること。

（2）作成方法

- ア A4判、横書きとすること。
- イ ページ番号は各ページ下部中央に付し、目次を除き通し番号とすること。
- ウ 極力、専門用語は使用しないこと。
- エ 業務実施体制、業務スケジュール、類似業務の実績及び経費見積書（様式任意）を添付すること。

（3）提出部数

正本1部、副本4部

2 提出方法

下記第13の提出先・問合せ先への持参（土日祝日を除く。）、郵送、電子ファイル送信のいずれかにより提出すること。

3 提出期限

令和8年3月16日（月）17時00分必着

第7 提案の無効

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- (3) 提案者が本企画提案公募に対して2以上の提案をしたとき。
- (4) 事実に反する申請や提案に関する不正行為があったとき。
- (5) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき、又は提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

第8 企画提案の審査

1 審査方法

提出された企画提案書の内容について、別に定める審査委員で構成する審査会において、審査を実施する。提案者は企画提案書に基づき、15分以内でプレゼンテーションすることとし、審査員からの質疑応答（5分程度）を設ける。なお、審査会は非公開とする。

（審査のポイント）

- ・本事業の趣旨を理解しているか。
- ・創意工夫された魅力的な企画となっているか。
- ・無関心層が関心を示し、血压測定の意欲向上につながる訴求力があるか。
- ・提案内容に対して、適切な経費が見積もられているか。

2 審査結果

審査結果については、全ての提案者に対して文書により通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

3 審査日程

令和8年3月18日（水）～19日（木）のいずれか1日（予定）

審査会の日程については、参加表明書の提出があった事業所に個別に通知する。

第9 契約等

1 契約の締結

- (1) 第8の1により決定した最優秀提案者（以下「契約候補者」という。）と企画提案書を参考に仕様等について協議を行い、協議が整った場合に、第1の4の金額の範囲内で契約を締結する。この協議において、提出された提案の内容を一部変更する場合がある。
- (2) 契約候補者と協議が整わなかった場合には、次点提案者と企画提案書を参考に仕様等について協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

2 契約保証金

青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第159条の規定に基づき、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付させ、又は当該契約保証金に代わる担保を提供させるものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

- (1) 契約予定者が保険会社との間に青森県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

- (2) 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 契約予定者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関と履行保証契約を締結したとき。

3 その他の契約条項

契約候補者又は次点提案者と協議の上、定める。

第10 その他の留意事項

- (1) 企画提案書等の記述が著作権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。
- (2) 提出期限以降の書類変更、差替え又は再提出には原則として応じない。
- (3) 提出書類は、理由の如何を問わず返却を行わない。
- (4) 企画提案書の作成、提出等に要する経費は、すべて提案者の負担とする。
- (5) この提案書の募集は、令和8年度当初予算が成立することを前提に進めているため、同予算の成立をもってはじめて有効に契約しうるものとなる。成立しなかった場合には、この手続の変更（中止を含む。）を行うことがある。なお、この場合、提案書提出者の損害は補償しない。

第11 スケジュール予定

令和8年	3月 6日 (金)	12時00分	質問書提出締切
	3月 10日 (火)	12時00分	参加表明書提出締切
	3月 16日 (月)	17時00分	企画提案書提出締切
	3月 18日 (水) ~ 19日 (木)		審査会開催（予定）
	3月 23日 (月)		審査結果の送付
	4月 1日 (水)		契約締結

第12 添付資料

- (1) 業務概要
- (2) 仕様書（案）

第13 提出先・問合せ先

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課 健やか力推進グループ（担当：佐藤、塩崎）
〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟6階
電話：017-734-9283（直通）
電子メール：aomori_hp@pref.aomori.lg.jp

第1号様式（第4関係）

令和 年 月 日

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課長 殿

住所
氏名又は商号
代表者職・氏名

質問書

令和8年度クリニカル・イナーシャ対策推進事業運営業務に係る企画提案公募について、次とおり質問があるので提出します。

資料名	
条項又は ページ	
内容	

※資料名は、公告した資料の名称を記載すること。

〔本件に係る連絡先
所 属：
担当者名：
電話番号：
電子メール：〕

(留意事項)

1. A4判とすること。

第2号様式（第5関係）

令和　年　月　日

青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課長 殿

住所
氏名又は商号
代表者職・氏名

参 加 表 明 書

令和8年度クリニカル・イナーシャ対策推進事業運営業務に係る企画提案公募への参加を希望します。

なお、令和8年度クリニカル・イナーシャ対策推進事業運営業務に係る企画提案公募実施要領の第3に規定する参加資格要件を満たしていることを申し出ます。

（添付書類）

1 提案者概要 (別紙1)

○本件に係る連絡先（担当者）

所属	
担当者名	
電話番号	
電子メール	

（留意事項）

1. A4判とすること。

提案者概要

1 提案者の状況（参加表明書提出日現在）

（1）本社

名称	
住所又は所在地	
代表者氏名	
電話番号	
資本金	
従業員数	
営業年数	

（2）青森県内に本社を有しない場合、青森県内の支店・営業所

名称	
住所	
代表者氏名	
電話番号	

（留意事項）

1. A4判とすること。